

令和 14 年度の稼働を目標とする 次期一般廃棄物処理施設の整備に向けて 新しい一般廃棄物処理施設の 整備に向けた事業の進捗状況をお知らせします

●全体スケジュール

現時点では、令和 14 年度の供用開始までのスケジュールを以下のように想定しています。
現在は、用地の選定・合意に向けて用地の選定を行っています。

【現時点における令和 14 年度の供用開始までの想定スケジュール】

区分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
現在 用地 (選定・合意)	■										
施設基本設計		■									
環境影響評価		■									
敷地造成						■					
建設工事							■				供用開始

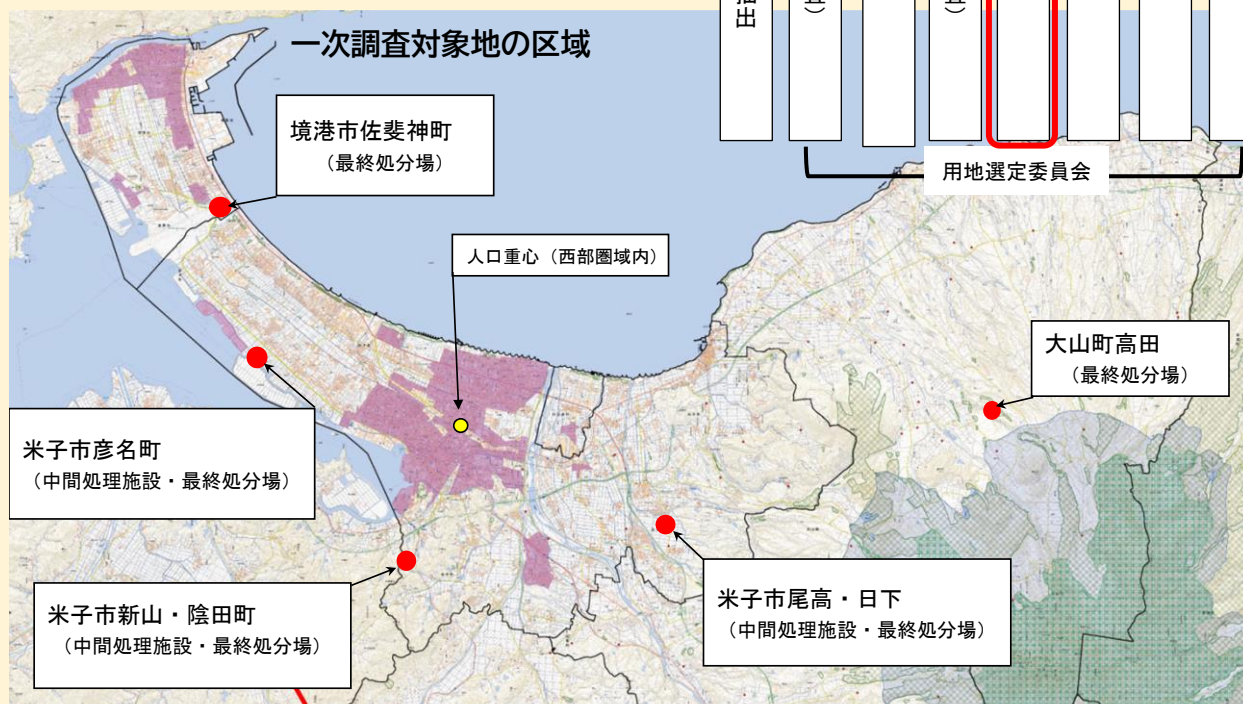
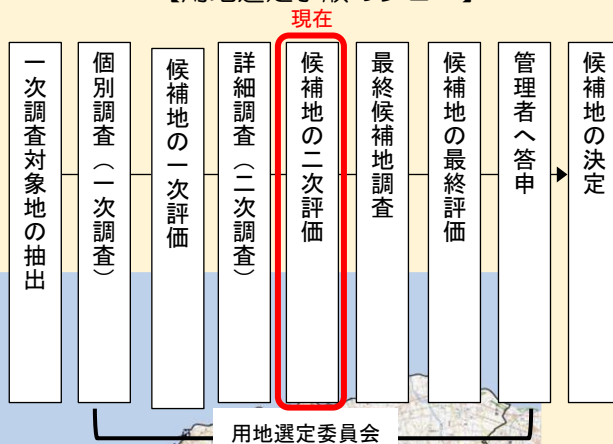
●用地選定の状況

現在は、構成市町村から報告を受けた調査対象地について、一次評価と二次評価が終了した段階です。

今後、最終候補地調査の結果等に基づく候補地の最終評価の審議を経て、候補地を決定する予定としています。

一次調査と二次調査の結果、最終候補地調査の概要等については、次のページをご覧ください。

【用地選定手順のフロー】



● 一次評価と二次評価の結果及び最終候補地調査の対象

構成市町村から報告を受けた調査対象地について、用地選定委員会で候補地評価基準に基づき一次評価と二次評価を行った結果、上位の点数に大きな差はありませんでした。

このことから、中間処理施設、最終処分場ともに上位の2か所を最終候補地調査の対象としました。

中間処理施設（可燃ごみ・不燃ごみ処理施設）

調査対象地	米子市尾高・日下	米子市彦名町	米子市尾高・日下 【追加配置案】	米子市新山・陰田町 【追加配置案】	米子市新山・陰田町
一次評価	136	138	134	128	134
二次評価	57	51	52	48	34
総合評価点	193	189	186	176	168
最終候補地調査	○	○			

最終処分場

最終処分場は、中間処理施設との距離によって経済性（運搬費）が異なることから、中間処理施設ごとに二次評価を行いました。

中間処理施設が米子市尾高・日下の場合

調査対象地	米子市新山・陰田町 【追加配置案】	米子市尾高・日下 【追加配置案】	大山町高田	米子市尾高・日下	米子市彦名町	境港市佐斐神町	米子市新山・陰田町
一次評価	126	130	128	134	140	132	132
二次評価	55	50	50	42	29	33	28
総合評価点	181	180	178	176	169	165	160
最終候補地調査	○	○					

中間処理施設が米子市彦名町の場合

調査対象地	米子市新山・陰田町 【追加配置案】	米子市尾高・日下 【追加配置案】	大山町高田	米子市尾高・日下	米子市彦名町	境港市佐斐神町	米子市新山・陰田町
一次評価	126	130	128	134	140	132	132
二次評価	55	50	49	41	30	33	28
総合評価点	181	180	177	175	170	165	160
最終候補地調査	○	○					

● 最終候補地調査の概要

最終調査の対象となった調査対象地については、今後、以下の調査を実施します。

- ① 候補地確認調査 貴重動物の生息に関する調査（生息の可能性のある調査対象地）
- ② 環境影響予測等予備調査 大気、振動・騒音、水質、景観などに関する調査
- ③ 施設の特性に応じた調査
 - ・ 中間処理施設 搬入ルートを想定した交通量に関する調査
 - ・ 最終処分場 周辺の河川の流量、井戸の設置状況に関する調査

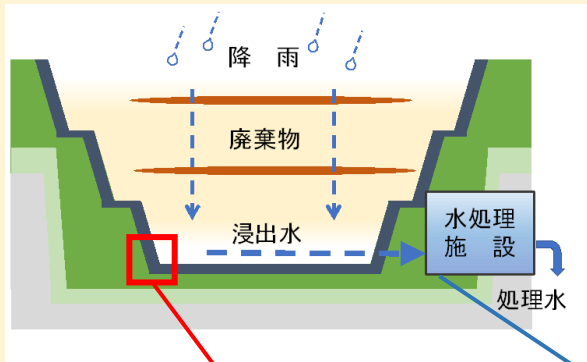
● 一般廃棄物最終処分場の基本構造

一般廃棄物最終処分場は、一般家庭などから出された可燃ごみを焼却した後に排出される焼却灰や不燃ごみをリサイクルした後に排出されるガラス、プラスチック類などを埋め立てる施設です。

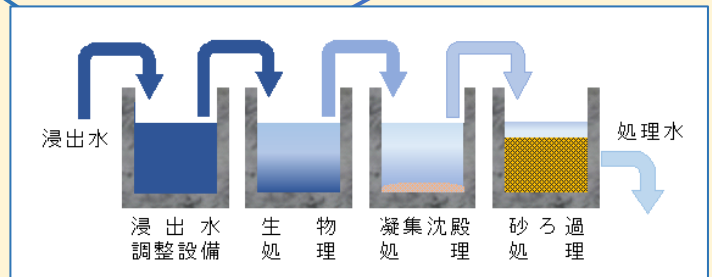
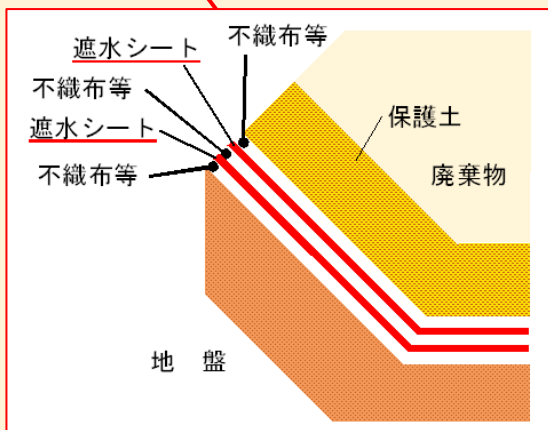
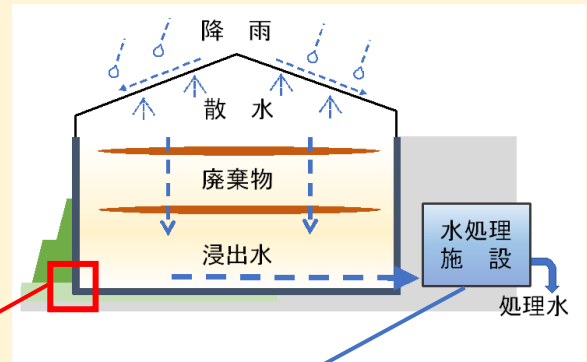
埋め立てられた廃棄物は、降雨や散水により有害物質が洗い流され安定化します。廃棄物に触れた水（浸出水）は、施設内で集められ、水処理施設できれいな水にしてから河川や下水道に放流します。

最終処分場の型式には、従来から建設されているオープン型と近年増加しているクローズド型（処分場を屋根などで覆う施設）があります。今後、候補地の周辺環境に応じ、施設の型式と安全・安心対策を検討することとしています。

オープン型



クローズド型



浸出水は、生物処理や砂ろ過処理などを経て環境基準に適合した水質にしてから、処理水として場外へ放流されます。

最終処分場の側面や底盤部は、浸出水の漏洩を防ぐため二重の遮水シートで覆われます。この遮水シートが破損しないよう、不織布等で保護するとともに廃棄物や重機による損傷を防ぐために保護土も施工されます。

● 他都市の事例

オープン型

岡山県西部衛生施設組合
井笠広域一般廃棄物埋立処分場
供用開始：令和4年度
埋立容量：約 104,600 m³

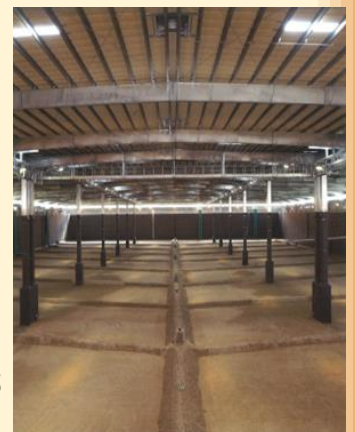


クローズド型

呉市一般廃棄物最終処分場
エコ・グローブくれ
供用開始：平成27年度
埋立容量：272,197 m³



施設外観



施設内部

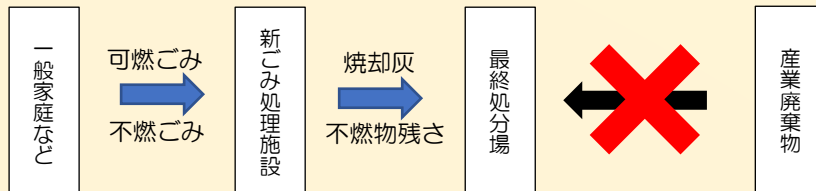
●新しい最終処分場に関する Q & A

Q 新しい最終処分場には、どのようなごみを埋め立てますか？

A 新しい一般廃棄物処理施設から排出される焼却灰や不燃物残さ（ガラス、プラスチック類）などを埋め立てる予定です。

現在、最終処分場とともに新しい可燃ごみ・不燃ごみの処理施設を令和 14 年度に供用開始する予定としており、この施設から排出される焼却灰や不燃物残さなどを埋め立てる計画です。現在は、15 年間で約 210,000 m³の埋立量を想定していますが、具体的には、令和 5 年度に着手する施設基本設計の中で検討することとしています。

なお、産業廃棄物は、この施設で埋め立てることはありません。



Q 埋立が終わった後、いつまで施設を管理しますか？

A 最終処分場の廃止まで管理を続けます。

最終処分場は、浸出水の水質や地中の温度などが国の定める基準*以下となってから2年間、その状態を維持しなければ廃止することができません。埋立が終わっても、施設を廃止するまでは浸出水の処理などの管理を続けます。

* 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（昭和52年総理府・厚生省令第一号）

Q 集中豪雨による被害はありませんか？

A 地域の降水量や周辺の地形などに応じた対策を取りますので、集中豪雨による被害はないものと考えています。

最終処分場に設置する水処理施設は、地域の降水量を勘案して規模を決定します。また、必要に応じて洪水対策のために適正な規模の調整池を設置します。（最終処分場周辺の地形によります。）

なお、平成 30 年 7 月に西日本を中心として豪雨が発生しましたが、その際にも、現在の最終処分場の被害はありませんでした。

Q 地震による被害はありませんか？

A 地震を想定した構造としますので、地震による被害はないものと考えています。

最終処分場に設置する水処理施設や堰堤などの施設・設備は、耐震構造とします。

なお、平成 12 年に鳥取西部地震が発生しましたが、その際にも、現在の最終処分場の被害はありませんでした。また、平成 23 年に発生した東日本大震災においても、関東、東北、北海道の最終処分場は、一部に停電による水処理施設の停止等はありませんでしたが、埋立地そのものに被害がなかったことを確認しています。

Q 埋立が終わった後の土地の利活用策はありますか？

A 地元の皆様と相談しながら利活用策を検討します。

令和 5 年度に着手を予定している施設基本設計の中で、埋立終了後の利活用策を検討することとしています。その際、地元の皆様のご意見を伺いながら検討を進めていきたいと考えています。

また、新しい最終処分場は、令和 14 年度の供用開始を目指しており、その後、15 年間の埋立期間を予定していますので、埋立終了後の利活用策は、継続して地元の皆様と協議をさせていただきます。

【最終処分場跡地利用の事例】
鳥取県東部広域行政管理組合
白兔グラウンドゴルフ場

